

## 2021（令和3）年度事業計画

（1） 研究発表会等の開催及び機関誌等の刊行による小児外科学に関する学術研究事業（定款第4条第1号）

1， 第58回日本小児外科学会学術集会を下記の通り開催する。

日時：令和3（2021）年4月28日～30日

場所：パシフィコ横浜ノース

テーマ：自然の臣たるなかれ

2， 第37回日本小児外科学会秋季シンポジウムを下記の通り開催する。

日時：令和3（2020）年10月30日（土）

場所：ベルサール神田

テーマ：再生医療と小児外科

概要：Pediatric Surgery Joint Meeting 2021に引き続き開催する。

3， 学会誌「日本小児外科学会雑誌」を下記のとおり発行する（電子ジャーナルとして発行し、希望により配本する）

発行年月日	巻	号	発行部数
令和3年4月20日	57	2	200
令和3年4月22日	57	3	200
令和3年6月20日	57	4	200
令和3年8月20日	57	5	200
令和3年10月20日	57	6	200
令和3年12月20日	57	7	200
令和4年2月20日	58	1	200

4， 学会誌「Pediatric Surgery International」を下記のとおり発行する（電子ジャーナルとして発行）

発行年月日	巻	号
令和3年4月1日	37	4
令和3年5月1日	37	5
令和3年6月1日	37	6

令和3年7月1日	37	7
令和3年8月1日	37	8
令和3年9月1日	37	9
令和3年10月1日	37	10
令和3年11月1日	37	11
令和3年12月1日	37	12
令和4年1月1日	38	1
令和4年2月1日	38	2
令和4年3月1日	38	3

(2) ホームページ及び市民公開講座の開催等による小児外科学に関する広報事業（定款第4条第2号）

- 1, ホームページの更新を行う。
- 2, 学会員のワークライフバランス推進に役立つ情報を発信する。

(3) 小児外科学の資格認定に関わる事業（定款第4条第3号）

- 1, 小児外科専門医制度に則り、小児外科専門医を認定し、指導医を選定し、認定登録医を登録し、認定施設と教育施設を指定する。
- 2, 日本専門医機構と協働して、新しい日本小児外科学会専門医制度運用の準備を進める。

(4) 小児外科学に関する教育制度及び医療制度の調査研究事業（定款第4条第4号）

- 1, 第36回卒後教育セミナーを下記の通りおこなう。

日時：令和3（2021）年4月30日～5月1日

場所：パシフィコ横浜ノース・ハイブリッド開催

- 2, 第11回内視鏡セミナーを下記のとおりおこなう。

日時：令和3（2021）年4月30日

場所：パシフィコ横浜ノース・ハイブリッド開催

(5) 内外の関係学術団体との連絡及び提携事業（定款第4条第5号）

1, 日本医学会、日本医学会連合、日本外科学会、日本小児期外科系関連学会協議会、WOFAPS、NCD他との連携

(6) その他この法人の目的を達成するために必要な事業(定款第4条第6号)

- ・ 継続して財務の健全化に向けた検討を行う。
- ・ 社会保険診療報酬に記載される小児外科関連の記載内容について検討を行い、適正な報酬体系を具現するために厚生労働省に対し必要な要請を行う。
- ・ 学術アンケート調査結果の公表を行う。
- ・ 第58回学術集会の優秀ビデオ作品の選出を行う。
- ・ 小児外科領域でのエビデンスとしての **systematic review** 論文の紹介を行う。
- ・ 定期学術集会における医療倫理または医療安全講習会を開催する。
- ・ NCD 集計データの活用方法を周知するための NCD-小児外科領域会議を開催する。
- ・ NCD データ及び学会保有データを利用した研究を支援する。
- ・ NCD 小児外科領域の術式の追加・変更を行い、これに伴って NCD-Pediatric の仕様書等のメンテナンスを行う。
- ・ NCD 小児外科領域のアンニュアルレポートを作成する。
- ・ NCD 小児外科領域の Audit を実施する。
- ・ 小児救急セミナーを開催する。
- ・ PALS 講習会を開催する。
- ・ 地震や台風、豪雨などの大規模災害時の対応について、既存の災害対策マニュアルの改訂を行う。
- ・ 小児外科に関する診療ガイドラインを作成する。
- ・ 学術集会、秋季シンポジウムにおいてワークライフバランスを推進することを目的とした講演会、特別企画等を行う。
- ・ 移行期支援に関する診療ガイドブックを更新する。
- ・ 全国小児外科施設における外科系小児救急患者受け入れ状況をホームページに掲載する。